

目次

就任によせて	1
(公社) 全日本マネキン紹介事業協会 会長 黒田 孝二	
会長退任挨拶	2
相談役 白石 眞一郎	
組織図	3
新執行部としての抱負	4
公益社団取得に際し「全紹協に期待を込めて」	7
厚生労働省 職業安定局 派遣・有期労働対策部 需給調整事業課長 富田 望 厚生労働省 東京労働局 需給調整事業部 部長 中村 正子	
就任挨拶	9
厚生労働省 職業安定局 派遣・有期労働対策部 需給調整事業課 課長補佐 山崎 泰克	
公益社団法人移行に伴う協会運営について	10
理事 小林 克巳	
(公社) 全日本マネキン紹介事業協会『平成 25 年度 定時社員総会』開催	12
『懇親の夕べ』華やかに開催	13
(公社) 全国民営職業紹介事業協会 平成 25 年度 定時社員総会・表彰式	14
平成 25 年度 表彰受賞者	15
厚生労働大臣表彰を受賞して	16
(株) 国際人材パワー小田原 青木 曉美	
民紹協ニュース	17
個人情報保護法について	18
クラウド型マネキン管理ソフト第 1 回申込結果・導入事業所感想	19
平成 24 年度「従事者研修会」・「販売技術促進講座」実績	20
新ビジネスを始めて	21
造園事業からのスタート (株) セントラル 代表取締役 奥 美佐子 介護事業を始めて、はや 12 年 (株) 大阪ワークステーション 代表取締役 西牟田 正志 知的障がい者のグループホーム「(株) あかり」をはじめて… (有) ヤマトマネキン紹介所 代表取締役 田中 亘	
事務局だより	24

「就任によせて」

(公社)全日本マネキン紹介事業協会 会長 黒田 孝二



平成25年度「定時社員総会」におきまして、ご承認をいただき、平成25年・26年の(公益社団法人)全日本マネキン紹介事業協会の会長として再任されました。二度目の会長職ですが、今回は全紹協も「公益社団法人」として再出発する事になり一段と身の引き締まる思いです。

さて日本の経済は「アベノミクス」による上昇気運で国民に何がしかの期待を持って受け入れられ、個々の消費マインドも百貨店での高額商品の動向と、ブランド品の売れ行きが良いと聞いております。安倍総理も再登板で、「三本の矢」を基本理念として「第一の矢」である大胆な金融政策、「第二の矢」である機動的な財政出動、そして「第三の矢」である新たな成長戦略という三つの政策から成る、すでに第一の矢と第二の矢は日銀の異次元緩和と昨年度の大規模補正予算という形で放たれており、第三の矢も現在は順調に円安と同時に、株高となりデフレ脱却に向かって、さらに成長戦略に向かっております。

2013年1月より3月迄の実質GDP成長率は、4.1%プラスとなり、消費と輸出は回復しており、これからは大企業の設備投資と中小企業の回復力にかかっています。

私共の業界も、百貨店・スーパーの売りに左右されることが多くやっと光も見えてきた感があります。即、私共の求人と求職が増加することを希望しますが、求人は増加しても求職者が適材適所に手配できないのが現状ではないかと考えます。

ここ数年は色々の事情があるにせよ会員事業所

の減少に歯止めがかからず、今後は魅力ある「全紹協」を作っていくために努力することが寛容と存じます。それには会員の皆様が「心を一つに」を目標に新しい全紹協を目指して参ります。

会員同士が大小にかかわらず、真摯に情報交換をして相互理解を深め、地域の情報・今日の出来事について素直に話ができ、全国の会員が、同じ情報を共有できる「全紹協」でありたいと存じます。また、色々な事情により退会された事業所が再入会をしていただくように、努力して参ります。

さらに、新規に開業される紹介所にも業界団体として「公益社団法人全紹協があるんだ。」と各地区の労働局にもお願いをして、職業別団体に入っていただく様、お願いする事が団体の力になると信じます。

有料職業紹介業も80数年の歴史もあり若い人たちの働く形態も変化し、紹介、派遣、請負、等々多様な選択を余儀なくされています。

「全紹協」も日本の国が認めた「公益社団法人」という看板を掲げ時代に即した職業紹介を進めて参ります。使用していただく百貨店、スーパー等々にも教育をしっかり受けたプロの求職者を提供して、「公益社団法人」全紹協を売り込んで参ります。

長い歴史を持つ「全紹協」も時代に合った紹介業として会員はもとより会員以外の方々にも、社会が必要としている事業としての誇りと自信を持ってこれから進めて参ります。

会員各位の更なるご協力、ご支援をお願い致します。

会長退任挨拶



相談役 白石 眞一郎

平成19年、20年の2年間に副会長として石川会長のもとで務めさせていただき、続いて平成21年～24年までの2期4年間、会長として協会運営をお任せいただきました。重責ある会長職を任期満了の平成25年6月、定時社員総会まで全うさせていただきただけでも会員皆様のご支援、ご協力によるものと心から深く感謝申し上げる次第です。

また、会長職在任中の4年間、理事の諸先生方、厚生労働省はじめ行政関係の皆様、民紹協を中心とした関係団体の皆様にも多大なるご支援を賜りました。改めて厚く御礼申し上げます。

本年4月1日より、念願でありました「社団法人(特例民法法人)」から「公益社団法人」への移行が認められ、「公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会」として発足することが出来ました。この間、1年間にわたり計16回もの「公益社団法人取得委員会」に、ご多忙のなか委員の皆様にはご出席をお願いし、真剣にご討議をいただきました。委員長として心から御礼申し上げます。

今後、(公社)全紹協は黒田新会長のもと長年培った伝統の上に新たな発想を加え、社会的に認知された紹介事業の担い手として、更に信用を高める努力をしていただけると信じております。

顧みますと、この6年間は経費の削減に始まり、最後まで財政難で頭を悩ませてきたような気がいたします。会員各位から納入いただく大事な会費を1円たりとも無駄には出来ず、執行部に対して「出を制すること！」を標語にしてきたほどでした。なにしろ世の中は100年に1度という大不況により、消費が低迷し、就労先である百貨店の売り上げが伸びず、したがって求人先各社も紹介事業社も厳しい環境下におかれ、加えて東日本大震災、原発事故、集中豪雨と未曾有の災害に見舞われ、この重なる悪条件のもとで、紹介事業社は経営が

苦しくなる一方であり、会費が負担になっているという理由で退会する会員が増え、この会員減少が協会運営をますます厳しくさせてきました。

この財政難の立て直しには事業収入を図るか、経費を削減するしかありません。

その中であって足元ばかりでなく、将来を見据えて環境の整備を加味した、協会事務局の移転を決断、実行しました。事務局内で執行部会その他の会議を開催出来るよう、会議用デスクを入れ、今まで支払っていた会議室料をゼロにし、連絡会ほかで使用する際は有料と決め、事務局員も3人から2人にリストラしメンバーも一新させ、更に入出力業者も時代感覚のある、前向きな業者と入れ替えをし、協会活動がスムーズに動くようにさせました。この種々の合理化により事務局強化は図れたと確信しております。

「入りを生む」方法としては「販売事業部」では、カレンダー、エプロン等の新商品の開拓、これを定着させました。また「広報部」は広報誌「マネキン」に広告誌面を定着させ、広告掲載料の収入確保に繋げました。また協会運営にご賛同いただける賛助会員を募り、多くのご支援をいただき会費収入としてご助力いただくことが出来ました。

そして今後の協会運営の大きな財源となりうる請求ソフト「クラウド」の開発と公益性を加味した会員外へのアナウンス手法も構築しました。

これにより大きな収益が可能となると同時に紹介事業に携わるすべての事業所も格安でコンプライアンスに沿った「請求ソフト」を使うことが出来るようになり「公益社団法人」としての責務として手掛ける最初の大きな事業となります。

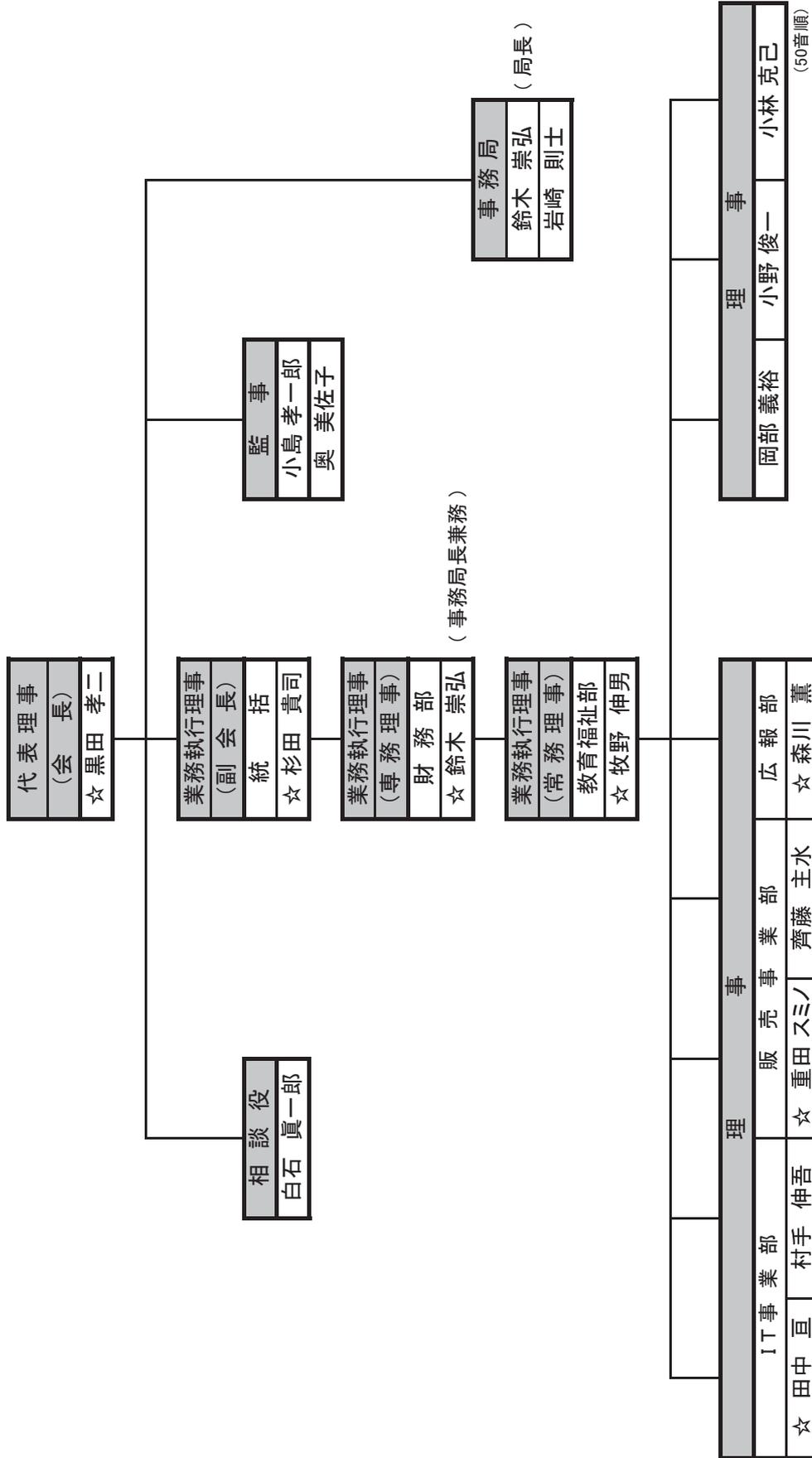
最後にこの厳しい協会運営の中、私を信じてついてきてくれた執行部のメンバーには何と感謝申し上げます。良いかわかりません。

ご協力有難うございました。

平成25年・26年

(公社)全日本マネキン紹介事業協会

組 織 図



☆……各部長

新執行部としての抱負



教育活動を充実させ公益に貢献

副会長

杉田 貴司

公益社団法人としてスタートした一年目にあたり、希望と誇り、そして重責に満ちた年度を迎えました。しかし全紹協はご存じの如く退会者が相次ぎ、財政が厳しく、運営自体が大変難しい局面に入って来ております。この難関を乗り越えるには、会員一人一人のメリットを考え、それを軸に施策を講じる事を考えます。即ち、教育活動を充実させ、販売面での応援支援を通じてマネキンさんの地位の向上を計り、それが引いては公益活動に繋がると信じております。

まず会員各々が、そしてその登録者一人一人がレベルアップできるように全力を尽くして頑張りたく存じます。どうかご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



「公益社団法人の理事として」

常務理事

牧野 伸男

私は前期に引き続き、理事を務めさせていただく事になりましたが、あらためて、公益社団法人の理事としての誇りと責任を感じて、身が引き締まる思いでございます。

公益社団法人とは、その名の通り、国から公益性のある、広く国民の為になると認められた社団法人であり、その会員である事の名譽を会員の皆様にも感じて頂けるよう、外部に向けても、おおいにアピールして行きたいと考えております。

黒田会長を支え、当協会の為に、職務を全うしていく所存でございますので、会員各位のご支援、ご協力をお願い致します。



専務理事

鈴木 崇弘

このたび全日本マネキン紹介事業協会の専務理事に就任いたしました。2010年に全紹協事務局長として着任以来、協会及び会員の皆様を陰ながら支えて参りましたが、今後はそうしたバックアップだけでなく、時には先頭に立って協会を牽引する役割も担うことになるかと考えます。公益社団法人の理事として、その重責に身の引き締まる思いですが、これまで同様会員の皆様への「奉仕の精神」をモットーに、新しい全紹協を支えて参ります。どうか引き続き会員各位のご指導ご鞭撻、またご支援の程、何卒宜しくお願い申し上げます。



理事

岡部 義裕

6月の総会において、公益社団法人全日本マネキン紹介事業協会の理事（外部）に就任いたしました岡部です。

まずは、平成25年度の事業計画が予定通り効果的に遂行されますよう、役員会員のご協力をいただき、理事としての責務を果たしていきたいと思っております。

特に、私の所属元である日本小売業協会傘下の多くの小売店舗は、マネキンあるいは職業紹介事業にかかわる会員の活動の場であります。したがって、協会と小売業界の連絡調整役にもなるべく努力したいと思っております。



理事
小野 俊一

本年4月より新法に基づく新たな公益社団法人の認定を受けた全日本マネキン紹介事業協会会員の皆様に心から御祝いを申し上げます。

全国25,000法人の中から公（おおよげ）の利益に資する事業活動を行っている協会であると国に認められた意義と責任の大きさを考えますと身の引き締まる思いであります。

日本に於ける人材育成事業の中心的役割を担う全紹協の更なる事業の充実と発展に向けて理事の一員として会員の皆様のご指導を頂きながら邁進して参る所存です。



理事
小林 克巳

本協会は平成25年4月1日より、公益社団法人として新たなスタートを切りました。そして、公益移行認定後最初の社員総会において理事という大役を拝命し、誠に光栄に存じます。

移行認定後は「公益社団法人」という冠を拝し、より社会的ステイタスの向上が図られました。一方で、協会事業の「公益性」が重視されることとなります。

会員皆様の会費を主な収入としている以上、限られた予算内での事業活動を要請されますが、マネキンを始めとする販売に携わる方々の職業能力向上や労働福祉の向上を通じて、消費者の「公益」に資するよう、理事としての職責を全うしたいと考えております。



理事
齊藤 主水

弊社は駆け出しの小さな事業所であり、先輩諸兄を差し置いて私のような若輩者が、このような重責をお引き受けして良いものか恐縮しております。

マネキン紹介事業は現在岐路に立たされております。長く続いたデフレによる消費の不振は、我々の事業にも大きな打撃をもたらしております。このような大変な時期に、末席ながら大役を担うことに身が引き締まる思いです。

協会の目的として掲げられている「マネキン紹介所の健全な発展」に貢献できるよう微力ながら尽力させていただき所存です。皆様何卒よろしくお願いいたします。



理事
重田 スミノ

この度(社団法人)から格の高い(公益社団法人)の認可を頂きまして全日本マネキン紹介事業協会初年度のスタートです。しかも前途多難の財政厳しい折に販売事業部の重責を任せられ心身引締まる思いでございます。

この財政苦境から脱皮するにあたりましては会員の皆様のご意見や、お知恵を取り入れまして役務に専念致す所存でございます。直、一層のご協力の程を会員の皆さまに切にお願いしましてご挨拶とさせていただきます。



理事
田中 亘

本年度より2年間、本部の理事を受けることになりました。思えば10年前初めて本部の役員を受けて2年間東京で会議に参加させて頂き、いろいろ勉強させて頂いたことを思い出します。

時代は変わり、我々の業界も大きく変わりました。時代のすう勢とはいえ昔に比べての会員数の減少には目をみはるばかりです。

せっかく公益社団法人の資格を取り、これからという時ではありますが、現実はきびしいものです。

我々にいったい何ができるのか、今年は特におおきな課題に向かっていかななくてはならないでしょう。力不足ではありますが、何とか頑張っていきたいと思えます。

どうぞ、皆様のご協力をお願い申し上げます。



「業界の発展の為に私にできることを」

理事
村手 伸吾

今期より理事に就任し、今はその重責に身の引き締まる思いでございます。

大変厳しい状況ですが、業界と（公社）全紹協の発展のために皆様方の協力を得ながら私に出来ることを行っていきたいと考えています。

まずは連絡会等での会員の皆様の意見、要望等を理事会で報告し議論しその結果、有益な情報を会員の皆様と情報共有できればと思っております。皆様のお力添えがありできることだと思っておりますので何卒よろしくお願いいたします。



「新たなスタート」

理事
森川 薫

この度『公益社団法人 全日本マネキン紹介事

業協会』として新たな門出に理事として就任させて頂きました。景気が安定しない昨今、どうしたらこの現状を乗り切っていけるのか？時代のニーズにこたえながら（公社）全紹協会員の皆さまと一丸となって考え、また諸先輩方からのお力添えを頂き、より良い協会としていく為に試行錯誤して取り組みたいと思えます。

若輩者ではございますが精一杯努力して参りますので、ご指導ご鞭撻の程どうぞよろしくお願い致します。



監事
奥 美佐子

前期より引き続き監事として務めさせていただくことになりました。今回、公益社団法人を取得し、一から勉強をしなければという手探り状態で頭を抱えております。今や新聞、テレビにおきましては毎日「アベノミクス効果」の文字を見ない日はありませんが、来年、再来年には消費税も現在の2倍になると買い控えの危惧も起こります。この大変な期を何とか一致団結して乗り越えていかなければと思っております。

諸先輩の皆様、会員の皆様の強いご支援をお願い申し上げます。



監事
小島 孝一郎

公益社団法人としての新出発おめでとうございます。

平成25年度総会において選任されました、社会保険労務士の小島孝一郎と申します。よろしくお願い申し上げます。

今後は、マネキンを始めとするプロの販売員の方々の職業能力の向上や労働福祉の向上を通じ、広く社会の中でガバナンスが求められます。監事として新黒田会長を中心に一致団結し協会のより一層の発展に最善を尽くして参ります。

公益社団取得に際し 「全紹協に期待を込めて」

厚生労働省 職業安定局 派遣・有期労働対策部
需給調整事業課長 富田 望



貴協会におかれましては、日頃から厚生労働行政の推進にあたり、格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、本年4月1日の公益社団法人への移行につきましては、貴協会がマネキン業界における労働力需給調整にご尽力いただいていたことが認められたものと思料いたします。今後も、貴協会の事業の推進により、労働力需給調整システムの発展に貢献されていかれることを期待いたします。

さて、最近の雇用失業情勢を見ますと、平成25年4月の完全失業率は4.1%で前月と横ばい、有効求人倍率は0.89倍で前月から0.03ポイント上昇となっており、雇用情勢は緩やかに持ち直している状況にあります。

こうした状況の中、政府は、安倍総理大臣の下、経済の再生に向けて、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略、という「三本の矢」を実施することとしており、第三の矢である「成長戦略」につきましては、その具現化を図るべく、産業競争力会議などの政府の会議において検討が行われてきました。

産業競争力会議においては、成熟産業から人材を必要とする成長産業へ、失業なき円滑な労働移動を図るため、民間人材ビジネスを活用したマッチング機能強化が取り上げられました。具体的には、民間人材ビジネスを活用したマッチング機能強化の主な方策として、学卒未就職者等を対象とした紹介予定派遣の活用による正

社員就職支援や育児・介護等で仕事の現場を離れていた方々を対象に研修と職業紹介の一体的に実施する民間職業紹介事業者の支援が打ち出されています。

こうした議論を踏まえ、6月14日に「日本再興戦略」が閣議決定されましたが、その中で、「民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化」として、「学卒未就職者等について、紹介予定派遣を活用した正社員就職支援」及び「育児・介護等で仕事の現場を離れていた人に対する研修と職業紹介の一体的実施」について、「民間人材ビジネスを最大限活用し、効果的な就業支援が行えるよう、本年8月末までに検討を進め結論を得た上で、概算要求等に反映する」とされたため、現在、その実現に向けて検討を重ねているところです。

以上のように、経済の再生に向けて、民間の労働力需給調整機関は、これまで以上に労働市場において大きな役割を担うことが期待されています。私ども行政といたしましては、業界関係者の意見をお伺いしながら、民間の労働力需給調整機関がその機能を十分に発揮できるよう、施策の検討を進めていきたいと考えております。

皆様方におかれましても、このような民間の労働力需給調整機関を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、厚生労働行政の推進に対し、より一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

全紹協への期待



厚生労働省 東京労働局 需給調整事業部
部長 中村 正子

貴協会におかれては、この度公益社団法人として新たにスタートされたとのことであり、お慶びを申し上げます。また、日頃より、東京労働局が推進する労働行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日、ふとしたことから、「マネキンの歴史」という昭和53年に「全国マネキン紹介所連合会」が刊行した冊子を手にする機会がありました。

昭和初期から高度成長期の頃までのマネキンにまつわる逸話が当時の関係者の方々から詳細に語られており、マネキン誕生のいきさつやマネキンという名称の由来、全国各地や海外まで出張するほど各方面からのニーズが高かったこと、戦後施行された職業安定法において、職業紹介事業の禁止の除外となるまでの経緯など、大変興味深く読ませていただきました。

その中でも、特に印象深かったのが、マネキンの仕事に従事されていた方々からのお話にあった、説明販売のため、商品知識の習得に励み、販売方法に工夫を重ね、研鑽を積むといった仕事に対する真摯な姿勢です。まさに、プロとしての矜持を感じました。そして、こうしたマネキン従事者の熱意に呼応したマネキン紹介所経営者の方々の教育訓練の取組みにも、プロを紹介する事業者としての気概を感じました。

当時から半世紀以上が経過しましたが、こうした説明販売のプロとしてのマネキンの役割は、現代においても変わることがないものと思います。否、そうであるからこそ、社会経済環境が大きく変化する現代においては、変化に的

確に対応するため、マネキン従事者の自己研鑽やマネキン紹介事業者の教育訓練の役割は、以前にも増して重要になっているのではないのでしょうか。換言すれば、マネキンとして働く方々の職業能力の向上を疎かにしては、職業紹介事業者としても業界としても、発展は期待できないということに関係者が共通認識として持つことが重要だと思います。

また、労働市場の状況を見ても、若年労働力の減少や高齢者の就労ニーズの増大、求人者が求める人材の高度化や多様化など、様々な変化が生じています。こうした中で、求職者、求人者のニーズを的確に捉え、それに即応した事業展開が求められるのは言うまでもありません。

貴協会は、「東京都マネキン斡旋業者組合」の設立から数えると、50年以上の長きにわたり、マネキン紹介事業者の健全な発展等に取り組まれているところです。永年の御尽力に改めて敬意を表するとともに、今後は、公益社団法人として、マネキン従事者の職業能力の向上を始めとする各種取組みを一層充実され、そして、そうした取組みが求人者、求職者、事業者のいずれにとっても有益なものとして結実することを期待する次第です。

就任挨拶

厚生労働省
職業安定局 派遣・有期労働対策部
需給調整事業課

課長補佐 山崎 泰克



このたび、4月1日付で職業紹介事業を担当させていただくこととなりました、職業安定局派遣・有期労働対策部 需給調整事業課 課長補佐の山崎でございます。これまで、職業紹介事業とはあまり縁のない業務に就いておりましたが、精一杯努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

常日頃より協会及び会員の皆様には、民営職業紹介事業の運営に多大なるご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在の日本の経済情勢は、第二次安倍政権の経済政策「アベノミクス」による円安により、景気回復の兆しを感じられる報道等が多くなりつつある中、ある業種の営業利益が前期比36.3%増（1兆8千億円）の見通しという報道を目にし、経済政策効果が如実に表れていると感じる瞬間でした。すべての業種に必ずしも春の風が吹くというわけではないと思いますが、多少でも未来を感じられる報道が多くなることは、必要なことではないかと思ひます。

こうした景気回復が新たな雇用を生み、そして労働市場が潤いだし、求職者の希望する求人が増え失業者が減少するといった、理想を描けばこのような好循環の世の中になることが望ましいところです。

職業紹介事業においても当然、このような好循環となれば我先にと有用な労働力を望む求人者からの求人の提出が多く見込まれ、今以上の求人者・求職者のマッチングが見込まれるのではないのでしょうか。とは言いながらも、理想とする好循環は目先に到来というものではないでしょうから、職業紹介事業者には今以上の求人や求職の開拓、お客様サービス等の向上などの

取り組みをしていただき、「あの職業紹介事業者を活用して良かった」と言われるような事業展開となるよう、ご活躍を期待しています。

東日本大震災から2年が経過したところですが、まだまだ復興が進んでいない地域が多くあります。震災前の状態に戻すまでにはかなりの時間を要することでしょうが、被災地域の活性化を取り戻すことは被災者だけの努力ではなく、被災地域以外の人間の支援も重要となってきます。我々としていったい何ができるのか、とりわけ、被災者の方々が安定した雇用を得られること、復興に必要な人材が確保できることではないかと思ひています。すでに、人材ビジネスの事業者団体の皆様には被災された方への迅速な就職支援を要請させていただき、皆様には多大なるご尽力をいただき一定の成果が出ているものと感じており、あらためて感謝するとともに、引き続き、一層の就職支援を行っていただきたいと思ひます。

厳しい雇用情勢ですが、官民の連携を一層強め、それぞれの特徴を活かしつつ、全体としてマッチング機能を高めることが重要と考えていますので、皆様方においてもご協力の程よろしくお願ひいたします。

最後に、全紹協会員の皆様におかれましては、黒田会長のもと一致団結していただきまして、求人者・求職者の方々から「民間の職業紹介事業者があつて良かった、人生の転機となる一助となった」と思われるような事業運営をお願い申し上げますとともに、貴協会の益々のご発展を祈願して、新任の挨拶にかえさせていただきます。

公益社団法人移行に伴う 協会運営について

理事 小林 克巳

公益社団法人として新たにスタート しました！

去る平成25年3月26日に、当協会は内閣総理大臣から公益社団法人として認定を受けました。これを受け登記手続きを進め、平成25年4月1日付で公益社団法人設立となりました。晴れて「社団法人」から「公益社団法人」として新たなスタートです。

公益社団法人の事業内容

公益社団法人である当協会の事業内容は次のとおりとなります。

1. 公益目的事業

事業	事業の内容
公1	消費者の適正な商品選択の確保及びその利益の擁護等に寄与するため、マネキンが消費者に提供する商品説明他サービス等の向上を図る技能講習会の開催の事業
公2	マネキンの職業紹介事業の適正な運営を通じた、労働力需給の円滑化、雇用の安定に資するための相談、援助及び研修の事業
公3	マネキンの業務及びマネキン職業紹介事業の適正な運営を通じた、労働力需給の円滑化、雇用の安定に寄与するための調査研究・出版・広報の事業

2. 収益事業

事業	事業の内容
収1	「求職・求人等事業支援ソフト」の開発協力・頒布斡旋

当協会は、公益目的事業として①販売員研修事業、②従事者研修事業、③頒布広報事業の3事業と、収益事業として①斡旋事業を行うこととしております。ソフト開発・頒布斡旋事業につきましては、その収益により公益目的事業を支えることで、より健全な予算作成が可能であると考えております。

公益社団法人に移行しましても、歴史ある全紹協がこれまで行ってきた事業内容が大きく変わる訳ではありません。より公益性が重視され、不特定多数の皆に開かれた事業活動がより一層要請されるということです。

理事・監事の構成

平成25年6月17日の定時総会において、理事12名、監事2名の新体制が決まりました。従来の公益法人指導監督基準では理事の1/2以上を外部から招へいすることが要請されており、「社団法人」全紹協では内部理事8名、外部理事8名の構成となっておりました。しかし、「公益社団法人」ではこの

1 / 2 条件がなくなり、必ずしも外部理事を設ける必要がなくなりました。ただ、当協会においては公益社団法人として一般に開かれた協会とするために、定款において「正会員以外の者から理事 4 名以内及び監事 1 名を選出することができる」としており、定時総会において内部理事 8 名、外部理事 4 名、そして内部監事 1 名、外部監事 1 名の体制を決議いたしました。

なお、公益社団法人の理事会においては、書面等によって理事会の議決権を行使することは認められず、各理事は自ら理事会に出席し、議決権を行使することが求められます。

代表理事と業務執行理事

定款の規定により、理事の中から 1 名の「代表理事」と 3 名以内の「業務執行理事」を理事会決議によって選定します。代表理事は会長に就任し、業務執行理事は、副会長、専務理事、常務理事となります。去る 6 月 17 日の定時総会後の理事会決議により、会長を始め、副会長、専務理事、常務理事の就任が決まりました。

会長は協会を代表し、協会の業務を執行します。副会長は会長を補佐し、協会の業務を分担執行します。また、専務理事は会長及び副会長を補佐しますし、常務理事は協会の業務を分担執行します。副会長、専務理事及び常務理事の権限は、理事会が別に定める職務権限規程によります。

また、会長、副会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2

回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければなりません。

公益社団法人の予算作成

公益社団法人が作成する収支予算は資金の増減を示す予算ではなく、平成 20 年基準に基づく法人の正味財産全体の増減を示す損益ベースの予算になります。予算作成にあたっては減価償却費を計上しなければなりませんし、一方、資金ベースの予算でなじんでいた予備費という考え方はなくなり、予備費の計上はなくなります。

また、公益社団法人が作成する収支予算書は、内訳表において公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の 3 会計に区分して表示する必要があります。そして、収支予算書を作成する場合には、収支相償、公益目的事業比率及び遊休財産額を確認し、公益に関するこれら 3 つの財務会計基準をクリアしているかどうかを確認しなければなりません。

行政庁への書類提出

公益社団法人は、毎事業年度開始の日の前日までに、①事業計画書、②収支予算書、③資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類、並びにこれらについて理事会承認を受けたことを証する書類（議案書、議事録等）を行政庁に提出しなければなりません（認定法第 22 条第 1 項）。従って、今後は毎事業年度が始まる前までに収支予算と事業計画を立てて、理事会承認を得る必要があります、従来と全く異なるスケジュールが要請されることになります。

公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会 『平成25年度 定時社員総会』 開催

日時 平成25年6月17日（月） 13:00～16:00

場所 京王プラザホテル 42F「高尾」

出席会員数 86名（本人出席31名 委任状出席55名）



会 次 第

- | | |
|--|----------|
| | 司会 鈴木 崇弘 |
| 1. 新入会員紹介 | 鈴木 崇弘 |
| 2. 黙 禱 | 鈴木 崇弘 |
| 3. 会 長 挨 拶 | 白石 眞一郎 |
| 4. 議事署名人の選出 | |
| 5. 議 事 | |
| 【議案審議】 | |
| 第1号議案 平成24年度事業報告 及び
平成24年度収支決算に関する件
(監査報告) | |
| 第2号議案 理事、監事選任に関する件 | |
| 【報告事項】 | |
| 第3号議案 平成25年度事業計画 及び
平成25年度収支予算に関する件 | |
| 第4号議案 協会の運営に関する規定の件 | |
| 6. 前会長退任挨拶 | 白石 眞一郎 |
| 7. 新会長就任挨拶 | 黒田 孝二 |
| 8. その他報告事項 | |
| 9. 閉 会 の 辞 | 川口 真木 |

『懇親の夕べ』華やかに開催

京王プラザホテル 42 F 「富士」



(公社) 全日本マネキン紹介事業協会は、公益社団法人へ移行認定を得て初めての『平成25年度 定時社員総会』を平成25年6月17日(月)京王プラザホテル42階『高尾』で開催した。

本年度は役員改選年に当り、新役員が選任された。この定時社員総会の終結をもって、白石前会長から黒田新会長へ、新たなスタートに向けてバトンが渡された。

『定時社員総会』に続き、同ホテル『富士』において『懇親の夕べ』が、多数のご来賓の出席を得て華やかに催された。

開宴にあたり、白石相談役から定時社員総会が滞ることなく終了したことを感謝し、また、新役員となって新たなスタートを切る当協会に対して、引き続き更なるご支援とご協力を賜りたいと会長退任の挨拶をされた。次いで黒田新会長が就任挨拶にて、当協会が新たな第一歩を踏み出す意気込みを語った。

厚生労働省 職業安定局 派遣・有期労働対策部 需給調整事業課 富田課長からご来賓代表のご祝辞を、公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会 荒川会長からは乾杯のご発声を頂戴して華やかに開宴となった。終始和やかなムードに包まれた懇親会は、杉田副会長の就任挨拶に加え迫力のある一本締めで幕を閉じた。

公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会 平成25年度 定時社員総会・表彰式

6月18日(火)、「ホテルラングウッド」において、平成25年度 公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会 「定時社員総会」が出席会員55名、委任状出席963名にて開催されました。

午後2時から開催された「社員総会」では、当協会の白石相談役(現、民紹協 理事)の司会で始まり、公益社団法人として発足後2年目を迎えるなかでの関係各機関・会員への感謝の挨拶に続いて、荒川会長の挨拶が行われました。

続いて、定款どおり、荒川会長が議長として議事を進行し、議案審議及び報告事項については、斉藤専務理事から説明がなされ、すべての議案の承認がされました。

「定時社員総会」後には平成25年度「優良民営職業紹介事業功労者」及び求職者に対する表彰式が行われました。

全紹協からは「厚生労働大臣表彰」1名、「厚生労働省職業安定局長表彰」5名、(公社)民営職業紹介事業協会「功労者 会長表彰」1名、「求職者 会長表彰」2名が表彰されました。表彰式後は記念撮影が行われ、続いて厚生労働省をはじめとする各団体会員、受賞者等、総勢150名の懇親会が行われ、意見交換など和気あいあいのもと終了しました。



平成25年度 表彰受賞者

厚生労働大臣（優良民間職業紹介事業功労者）

青木 曉美 (株)国際人材パワー小田原

職業安定局長表彰（優良民間職業紹介事業求職者）

吉田 節子 (株)国際人材パワー小田原

岡 末子 (株)ジョビア

明石 好子 (株)国際人材パワー沼津

松尾 千鶴 (株)国際人材パワー横浜

坂井 嘉子 (株)第一ビジネス

民紹協会長表彰（優良民間職業紹介事業功労者等）

田嶋 チエ子 (株)富士ワークネット

民紹協会長表彰（優良民間職業紹介事業求職者）

大倉 和子 (株)ジョビア

塚本 洋子 (株)第一ビジネス

各表彰の申請につきましては、各職業別団体（全紹協）から公益社団法人全国民間職業紹介事業協会（民紹協）に候補者が申請され、それを受けた民紹協が厚生労働省に推薦するという形になります。推薦に関しては下記のような基準がありますので参考にしてください。

I 厚生労働大臣表彰

- | | | |
|-------------|-------|-------|
| ① 職業紹介事業者 | 20年以上 | 50歳以上 |
| ② 職業紹介責任者 | 20年以上 | 50歳以上 |
| ③ 職業紹介事業従事者 | 25年以上 | 50歳以上 |

※事業所が労働局より「業務停止処分」「指導」「改善命令」「是正指導」を受けた場合は20年、「指導」を受けた場合は5年間は対象外となる。

II 職業安定局長表彰

- | | | |
|---------|-------------|-------|
| ① 登録求職者 | 求職登録期間20年以上 | 50歳以上 |
|---------|-------------|-------|

III 民紹協会長表彰

(1) 優良職業紹介事業功労者等

- | | | |
|----------------|-------|-------|
| ① 職業紹介事業者等 | 15年以上 | 45歳以上 |
| ② 職業紹介責任者 | 20年以上 | 45歳以上 |
| ③ 職業紹介従事者 | 20年以上 | 50歳以上 |
| ④ 職業紹介事業関係団体役員 | 15年以上 | 45歳以上 |

(2) 優良職業紹介事業求職者

- | | | |
|---------|-------------|-------|
| ① 求職登録者 | 求職登録期間10年以上 | 40歳以上 |
|---------|-------------|-------|

厚生労働大臣表彰を受賞して

(株)国際人材パワー小田原
青木 曉美



この度は、厚生労働大臣表彰を賜り、身にあまる光栄に感激で一杯でございます。
受賞に際しましては、各関係団体の皆様、とりわけ厚生労働省、公益社団法人全国
民営職業紹介事業協会、国際人材グループの社長そして小田原の所長に、心より厚
くお礼申し上げます。

私は、昭和62年10月に株式会社国際人材パワー小田原に入社いたしました。何も
わからないままに、職業紹介の仕事に従事して無我夢中で求職者のお世話をさせて
いただきました。時には、人生経験の豊かなメーカーの皆様から学ぶことも多く感
謝の日々でしたが、厳しく叱咤激励を受けることもありました。

そんな時、暗く沈んでいる私をいつも母は明るく励ましてくれました。今は良き思
い出です。ここにこの受賞の喜びを母の墓前に報告しました。

度重なる社会情勢の変化に伴い、民営職業紹介事業に関する規制も大きく変わって
まいりました。この果たす役割も飛躍的に重要となっているところでございます。

求職者の皆様が安心して働けるよう雇用の開拓と安定を目指すと共に人材の育成に
も努力精進してまいりました。

これからも、職業紹介事業所の運営発展に努めてまいります。

経済及び社会の発展に少しでも貢献できましたことを私の誇りとし、更にたゆまぬ
努力を致す所存でございます。

今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

「第1回優良職業紹介事業者推奨事業協議会」の開催

今年度、厚生労働省から委託された「優良な事業者の為の行動基準の検討」を行う協議会を、事務局を民紹協に設置し、第1回協議会が7月22日(月)中野サンプラザにおいて開催されました。

労働政策研究・研修機構の伊藤 実氏が協議会会長を務め、学識経験者、経団連、連合、百貨店協会、民紹協や日本看護家政紹介事業協会、全日本マネキン紹介事業協会、日本人材紹介事業協会、全日本サービスクリエイター協会の4団体からも委員が参加し、厚労省の富田需給調整事業課長がオブザーバーとして出席されました。



平成25年度 『優良職業紹介事業者推奨事業に係る協議会』 設置要綱

1 目的

平成25年度優良職業紹介事業者推奨事業を実施するにあたり、つぎのとおり「優良職業紹介事業者推奨事業に係る協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

2 協議会の検討内容

- ① 優良な事業者の為の行動基準の検討・策定
求人・求職受付、あっせん、あっせん後のフォローアップ等の各段階における事業者が指標とする具体的な行動基準(優良職業紹介事業行動基準)の策定
- ② 行動計画を表明する事業者の普及・相談
求人者及び求職者に対して、優良職業紹介事業行動基準を掲げる事業者の周知、普及や優良認定のメリットの検討
- ③ 優良認定の検討
優良事業者の認定基準、審査方法等についての検討

3 協議会の構成

協議会は学識経験者3名、民営職業紹介事業者団体から4名、民営紹介事業利用者等から3名、(公社)全国民営職業紹介事業協会(受託団体)から2名とする。
会長、副会長は学識経験者から選任する。

4 協議会の事務局

協議会の庶務は、(公社)全国民営職業紹介事業協会業務課が行う。

5 施行期日

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

個人情報

厚生労働省 需給調整事業課宛てに「個人情報保護法」について当協会より質問させていただきました。

質問状

厚生労働省 職業安定局
派遣・有期労働対策部
需給調整事業課 御中

(公社) 全日本マネキン紹介事業協会
会長 白石 眞一郎

日頃より当協会へのご指導、ご協力に感謝しております。
この度は「個人情報保護法」についてご質問させていただきます。
(公社) 全日本マネキン紹介事業協会事務局へ、会員より「個人情報保護法」の解釈についての質問が増えています。
その中でも具体的な質問を記載させていただきますので、回答をお願いいたします。

【 24条「賃金の直接払い」と「個人情報」との関係 】

求職者を求人者に紹介し、就労後に紹介所が求職者への賃金および紹介所が受け取る紹介手数料を求人者へ請求する際、紹介所の手数料振込口座と求職者の賃金振込口座を別に明記することにより、賃金の直接払いが行われやすくなると考えます。

しかしながら、求職者の個人情報保護の観点から、紹介所が求職者の銀行口座など個人情報を求人者に知らせるのは「個人情報保護法」に抵触するのでは？との質問が出ております。

日頃よりコンプライアンスに沿った事業運営をしております事業所として、再度「個人情報保護法」についての質問をさせていただきます。

上記に対しての考え方、対処の仕方

求職者自身が「銀行口座」を求人者に「知らせて良い」と紹介所に承諾し、承諾書にサインした場合は「個人情報保護法」に抵触しないのでは？求職者自身が承諾した事項についてはすべて「個人情報保護法」には抵触しないのではないのでしょうか？

紹介事業者がコンプライアンスと実務にそった事業運営が出来るよう、アドバイスをいただきたいと考え質問をさせていただきます。

公益社団法人
全日本マネキン紹介事業協会 様

個人情報の取扱いに関する件について

回答

先日、ご照会いただいた個人情報の取り扱いに関する件について、下記のとおり回答させていただきます。よろしくお願いたします。

職業紹介事業者が、職業紹介業務の目的の達成に必要な範囲を超えて求職者の個人情報を収集・利用しようとする場合には、本人の同意が必要です。

ご質問の求職者の銀行口座の情報については、職業紹介業務の遂行に必要な範囲を超える個人情報であると考えられるため、本人の同意がある場合に限り収集・利用することができます。

2013年4月17日(水) PM3:32にメールにて上記の回答をいただくことができました。しかしながら求職者本人の同意があっても、あくまでも大切な「個人情報」ですので取扱いには十分な配慮が必要です。

「求職票」と同じように必ず鍵のかかる場所への保管が必要になります。

求職票記載(例) ※求職票の下段などに以下の項目を載せる方法もあります。

私は、当求職票により提供した個人情報を、求人者名についての事前のご連絡と私の同意を前提に、貴社が求人者に提供することに合意します。

(求職者サイン)

Ⓜ

★当紹介所は、当求職票により収集した個人情報を、職業紹介の目的のみ使用します。

求職者への十分な説明の上、理解のもと、同意サインを必ずいただってください。

クラウド型マネキン管理ソフト 第1回申込結果・導入事業所感想

かねてより、公益情報システム(株)と進めてまいりましたクラウド型マネキン管理ソフトが完成し、第1回の募集には、全国より関東連絡会5社、関西連絡会9社、九州連絡会2社、の16社からの申込を頂きました。第1回申込事業所一覧は以下の通りです。

関東連絡会 (株) オフィス蘭
(株) セントラル
(株) ソシウス
(株) 第一ビジネス
(株) 三井

関西連絡会 (株) ウイングス
(株) 大阪ワークステーション
(株) 華祥

近畿中央ビジネス(株)
(株) 太陽
(株) 太陽アネックス
(株) タカギ
(有) 中央マネキン紹介所
(株) ベル

九州連絡会 (有) 石丸
(有) 南九州マネキン紹介所

現在、導入事業所から寄せられている感想の一部をご紹介します。

関東連絡会 会員

現在は旧パソコンからのデータ移行をしている最中だが、感触としては、動作も軽く、とても使いやすいソフトであると感じています。クラウドの利点であるIDとパスワードがあれば、事務所内は勿論、出先でも使用出来るため利便性が非常に高いと感じています。

関西連絡会 会員 ①

先日、労働局の監査があり、旧ソフト(法改正による変更が出来ていなかった)の内容を指摘されましたが、新ソフトへの変更準備中であることを伝え、管理帳票他の様式を見ていただいた結果、「このソフトなら問題ありません。」と指導票を切られずに済みました。改めてソフトの変更をしたことが正解だったと感じています。

関西連絡会 会員 ②

今回の導入のきっかけは、「経費削減」・「法令順守」を中心に考え、ソフトの変更に踏み切りました。今後はリース料金の支払いがなくなり、月額保守料だけとなり、また、パソコンを新機種にするつもりですが、今回の「クラウド」ならインターネットが使えるパソコンならどんな機種でも直ぐに使えるので設定変更費用もかかりません。法改正による変更も直ぐに対応出来るので安心していきます。これからは「クラウド」の時代だと痛感しております。

クラウドシステム導入価格

(価格はすべて別税)

紹介ソフト	会員価格	会員外価格
導入価格	500,000円	700,000円
月額保守料	8,000円(会員・会員外共通)	

2回目以降の申込みの受付を予定しておりますので詳しくは事務局までお問い合わせください。

平成24年度

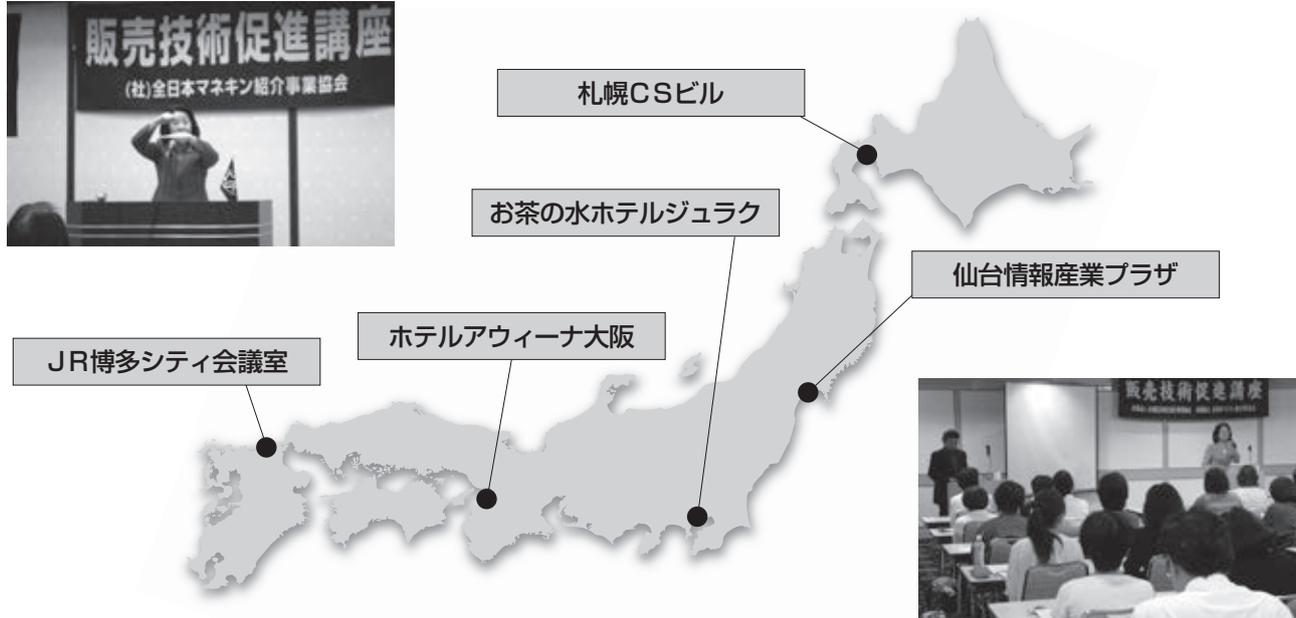
「従事者研修会」・「販売技術促進講座」実績

「従事者研修会」

日程	連絡会名	会場名	人数
平成24年 9月 8日 (土)	九州連絡会	J R博多シティ会議室	24名
平成24年11月15日 (木)	関西連絡会	ホテルアウィーナ大阪	35名
平成25年 2月20日 (水)	関東連絡会	お茶の水ホテルジュラク	23名
平成25年 3月 9日 (土)	北海道連絡会	札幌CSビル	25名
		受講者合計	107名

「販売技術促進講座」

日程	連絡会名	会場名	人数
平成24年 9月11日 (火)	関西連絡会	ホテルアウィーナ大阪	53名
平成24年11月20日 (火)	関東連絡会	お茶の水ホテルジュラク	37名
平成25年 2月20日 (水)	北海道連絡会	札幌CSビル	24名
平成25年 2月20日 (水)	関東連絡会(東北)	仙台情報産業プラザ	40名
平成25年 3月 6日 (水)	九州連絡会	J R博多シティ会議室	53名
		受講者合計	207名



新ビジネスを始めて…

造園事業からのスタート

(株)セントラル
代表取締役 奥 美佐子

当社で、紹介事業以外のビジネスを始める際に重点を置いたのは、業務の安定性でした。社内会議を何度も行い、提案を募ったところ、東京都や区の公共事業において、街路樹や公園の樹木を管理する造園事業があると、三代目となる息子から提案がありました。

現在、入札制度や現場作業、区役所や都の担当官との関わりについて、知人の造園会社にて見習いをしております。現場では公園や街路樹と各個人邸での剪定方法に違いがあり、公共の場での作業で重視されるのは安全に注意するのは勿論、短時間で終わらせるということ。

個人邸での作業では、翌年の花や実の付き具合を考えた上で剪定し、葉一枚残さない美しい仕上げがあつてこそ、樹木が見栄える。細心の心配りが必要な作業となります。

また、公共事業のみならず、以前より介護事業に関心を寄せ、デイホームでの業務を経験した事から、小さな事でも高齢者と関わりあう事もできないかと、常に考えていました。

そして、個人邸から植木の作業依頼の際、ご夫婦や一人暮らしの高齢者の方々が、植木以外の事で困っていたり、悩んでいる事を知り、

従来の植木作業に合わせた新たなビジネスも模索しております。

現在、採算のとれる状態ではなく、まだまだ未完成な当社の新ビジネスですが、作業の度に色々な方々から感謝の言葉を戴く度に、人が暮らす上では緑は不可欠と再認識するそうです。



現在は、屋上・壁面・特殊緑化や芝生化など行政の支援も沢山あります。その中で新ビジネスを開拓し、多くの皆さんへ癒しを提供できる様、当社は日々努力を続けていきたいと思っております。



新ビジネスを始めて…

介護事業を始めて、はや12年

(株)大阪ワークステーション
代表取締役 西牟田 正志



事業所のある大阪市阿倍野区は、高齢者が非常に多く住んでいる地域で、昔ながらの建物や史跡が多く点在しており、今でも昭和のレトロな雰囲気が漂う、下町情緒のあふれたところです。

平成12年、介護保険制度が施行され、いよいよ高齢者介護のスタートの時に、当社はマネキン事業を始めて10年を迎えようとしていました。当時の社員のみならずと協議をかさね「訪問介護事業を立ち上げようと思うが意見を聞きたい」と問いかけたところ、大賛成とのこと、2名の社員に介護事業部に異動してもらい、一から準備に取り掛かりました。当時、同じくスタートした関西の中堅の介護事業とタイアップしてノウハウを吸収、社員もそこへ行き研修を受講し、いろいろなマニュアルを作成し介護ステーションとして出発しました。まずはホームヘルパー資格者の人材を集めることに集中、同時に、自分自身もヘルパー資格を取得するために、近くの福祉専門学校へ夜、仕事が終わったあと受講。おかげさまでまったくなかった介護について多くの知識を身につけることができました。のちに介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格も取得し、現在、当社の主任介護支援専門員とともにもう一つの事業である、居宅介護

支援事業も展開しております。始めたころは、事業所も少なく手探りの状態でしたが、医師会や近隣の訪問看護ステーション、調剤薬局、在宅医療をやっている先生等にご推薦、ご協力を賜りながら地域密着の看護事業を作り上げていくところがございます。

今後、ホームヘルパーのレベルの底上げを最大目標にし、2年前より訪問看護の責任者とともに、当社ヘルパースタッフのための、研修会や講演会を定期的で開催しております。先日はいつも情報交換をしている訪問看護事業所の理学療法士の先生にお願いし、寝たきりの要介護者のベット臥床から起き上がり車椅子への移動介助などの研修会を開催いたしました。

人材育成を念頭におき、人が人をささえる町づくりを目指し、そして予想では2030年には4人に1人が65歳以上、2040年にはなんと3人に1人が65歳以上になるとの予想もあり超高齢化社会が目前です。介護サービスは人間を通じてサービスが提供されるものですから信頼関係は特に大事な要素です。平成3年より開業しました当社の柱であるマネキン事業で培ってきた信頼をこの介護事業でもチャレンジャーとして頑張っていきたいと思えます。当社が所在する近くに、来年日本一の「あべのハルカス」が完成、同時に日本一を誇る売場面積の近鉄百貨店がリニューアルオープンします。いろいろなことに期待しながら、日々精進していきたいと思えます。



知的障がい者のグループホーム 「(株)あかり」をはじめて…

(有)ヤマトマネキン紹介所
代表取締役 田中 亘

3年ほど前に古い友人が私に会いたいと言ってきました。何事かと思って会うとこれが障がい者のグループホーム立ち上げのプレゼンだったのです。しっかり聞いて、彼の強い熱意を感じ1時間後には賛同、事業立ち上げに向かって協力することを約束したのです。

そんな簡単に…と思われるかもしれませんが、私にとって40年間の付き合いを通じて彼の人間性を見てきました。

こいつなら大丈夫だという思いと私自身の何か社会貢献をしたいという思い、具体的に何がということはなかったのですが、ひょっとしたら後の人生何かが変わるのではという思いが後押しをしてくれました。おかげさまで1棟8名の入居が今は4棟まで増えました。そして今年中には5棟目をと、事業としても順調にきています。

私はそんな「(株)あかり」の役員という立場で代表者の大川内氏とともに運営にあたりております。

おもしろい事にケアホームでは入居者の方々の食事の用意や掃除洗濯など一般的な家事労働のお世話をする人が必要なんです。そこで、紹介業をしてきた私の経験が生き優秀であって、心根の優しいマネキンさんで年齢とともにリタイアしていった方々に声をかけ、現在は6名の方がお世話にあたっています。皆さん誰一人として自分から辞めたいと言ってきた人はいません。ありがたいことですね。

人は誰でも幸福になりたいと思います。で



も決して自分一人だけ幸福になることはできないのです。人は誰かを幸福にすることによって初めて自分も幸福になれるのです。これって、最近の私の気持ちなのですが何処かで偉い人がもっと昔に言っていたかもしれません。でも本当にそう思います。

ずいぶん昔、ある占い師の人に「あなたの人生はたくさんの女の人に助けられて生きていく人生ですね」なんてことを言われたことがあります。それも2人にもです。その時は何とも思わなかったのですが、振り返ってみれば姉や嫁さん2人の娘などずいぶん会社のこと、家のこと、金銭的にも精神的にも助けられてきたと思います。そして何より何百人もいるマネキンさんはほとんどが女性です。「たくさんの女の人に…」と言われた事が今さらながらなるほどと思わせるのです。

今までお世話になったたくさんの方々に感謝するとともに何か社会に貢献できる人生が歩めれば幸いです。まだまだ課題があり日々大変ではありますが本業の方も忘れずにそして謙虚に頑張っていきたいと思っています。



事務局だより

◆ 退 会

北海道連絡会

(有)ウイズ	青木八寿子	H25.3.31
(有)アイビーワークス	草島博之	〃
浜名マネキン紹介所	濱名壽子	〃
パーソナル札幌(株)	今尾和正	〃
キャリアバンク(株)	佐藤良雄	〃
(有)帯広マネキン紹介所	清水業史	〃
(有)旭川マネキン紹介所	伊藤久美	〃
(有)滝川マネキン紹介所	新川聡子	〃

関東連絡会

(有)つくしまマネキン紹介所	田畑春子	H25.3.31
(株)共同マネキン紹介所	渡邊綾子	〃
(有)町田マネキン紹介所	佐藤賢一	〃
(株)秀和マネキン紹介所	石川和生	H25.6.25

東海連絡会

御器所マネキン紹介所	波多野菊子	H25.3.31
------------	-------	----------

賛助会員

アイパス(株)	高澤幹雄	H25.3.31
---------	------	----------

◆ 会員名変更

関東連絡会

(有)厚木マネキン紹介所 杉山和子

◆ 所在地変更・電話番号変更

関東連絡会

(株)エキスパート仙台

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2丁目6-15
チコウビル2F

関西連絡会

(株)ウイングス

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原5-1-3
新大阪生島ビル10F

◆ 訃 報

関東連絡会

(有)厚木マネキン紹介所 杉山シヅ子
平成25年6月25日逝去

人事異動

厚生労働省

職業安定局 派遣・有期労働対策部 需給調整事業課
課長補佐 山崎泰克

職業安定局 派遣・有期労働対策部 需給調整事業課
職業紹介事業係長 池田和樹

東京労働局

需給調整事業部 部長 中村正子

需給調整事業部 需給調整事業第一課
課長 水戸常博

需給調整事業部 需給調整事業第二課
課長 相内勝昭

編集後記

テレビ等で見ると、街頭インタビューでの若者達の造語？年配者には意味不明の言葉や口調が耳障りになっていますが、最近のアスリート達の答弁が耳に付いて仕方がない！質問の一つ一つに「そうですね！今日の試合は…」・「そうですね～！今日の勝因は…」・「そうですね！…」これを入れないと次の言葉が出てこないのでしょうか？また、社内他で言葉の最後に「頑張ります！」を闇雲に使う人が増えています。会話の流れではなく本心の「頑張ります！」を聞きたいものです。言葉の癖にならないうちに早く直してあげたいものです。また、若者達が嫌う先輩達の「今の若い奴等は…」この言葉も考えなければなりません。この言葉を使っている先輩達…貴方も若い頃言われてきた言葉なんじゃないですか？この言葉は紀元前何世紀も前の遺跡文字にも「今の若い奴等は…」と書いてあったそうです。「人」っていつの世も何処の国も同じような「感情」や「癖」言葉の歴史を繰り返しているものなんですね！「歳」も「国境」も「性別」も関係なく同じ目線での対話をしたいものです。そして高等動物である「人」は「欲」や「我儘」・「妬み」等の「情念」等も優先してしまう事が多いんですね！ あ～あ！仕方がないか～！現実が現実！ 気を取り戻して頑張るかあ～！ ん～？？ガンバル？